

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高(千円)	11,176,646	11,447,291	22,580,756
経常利益(千円)	251,441	271,435	522,173
四半期(当期)純利益(千円)	182,997	193,647	297,529
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数(株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額(千円)	9,340,361	9,627,821	9,469,298
総資産額(千円)	14,623,228	14,773,684	14,438,268
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	44.12	46.68	71.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			25.00
自己資本比率(%)	63.9	65.2	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	97,682	161,544	4,146
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,826	3,377	142,258
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,541	103,699	95,541
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,073,922	1,005,285	950,817

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.57	28.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な自動車販売や東日本大震災からの復興需要等に支えられ、緩やかな回復傾向が見られましたが、長引く円高や欧州債務問題、中国経済の減速等の懸念要素があり、国内における設備投資は低調に推移し、先行きは引き続き不透明な状況となっております。

このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓や既存取引先でのシェアアップ等、営業基盤の拡充に努めてまいりましたが、市場規模が縮小するなか同業他社との競争が激しく、引き続き厳しい経営環境となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は114億47百万円（前年同期比2.4%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加により売上総利益額が若干増加したことにより、営業利益が2億23百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益は2億71百万円（前年同期比8.0%増）となり、四半期純利益につきましては1億93百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は147億73百万円となり、前事業年度末と比べ3億35百万円増加しました。この主な要因は、商品が34百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2億89百万円、投資有価証券が97百万円増加したこと等によります。

負債合計は51億45百万円となり、前事業年度末と比べ1億76百万円の増加となりました。この主な要因は未払法人税等が89百万円、賞与引当金が34百万円、役員退職慰労金に係る長期未払金（その他固定負債）が98百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が4億37百万円増加したこと等によります。

純資産は96億27百万円となり、前事業年度末と比べ1億58百万円増加しました。この主な要因は、配当金を1億3百万円支払いましたが、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が68百万円増加したこと、四半期純利益を1億93百万円計上したこと等によります。以上により、自己資本比率は65.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ54百万円増加し、10億5百万円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1億61百万円（前年同期は97百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権が2億90百万円増加したこと、法人税等の支払が1億33百万円、役員退職慰労金に係る長期未払金（その他）98百万円の減少がありましたが、税引前四半期純利益を2億66百万円計上したこと、仕入債務が4億37百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は3百万円（前年同期は1億71百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得に6百万円使用したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1億3百万円（前年同期は95百万円の使用）となりました。これは配当金を1億3百万円支払ったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

(6)【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オータケ持株会	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号	446	10.42
愛知県西尾市	愛知県西尾市寄住町下田22	363	8.47
オータケ従業員持株会	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号	305	7.13
株式会社キッツ	千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号	292	6.81
鈴木 照	愛知県尾張旭市	280	6.53
尾崎 美津子	愛知県日進市	148	3.46
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	142	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	140	3.26
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	132	3.08
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	107	2.51
計	-	2,358	55.03

(注) 上記のほか、自己株式が136千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,147,500	41,475	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	41,475	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅3-9-11	136,500		136,500	3.18
計	-	136,500		136,500	3.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	1.13 %
売上高基準	0.85%
利益基準	0.02%
利益剰余金基準	1.17 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,817	1,005,285
受取手形及び売掛金	7,739,462	8,028,640
商品	1,342,281	1,307,732
繰延税金資産	83,078	56,613
その他	30,912	32,046
貸倒引当金	55,235	41,731
流動資産合計	10,091,316	10,388,586
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	650,015	629,849
土地	2,529,737	2,529,737
その他(純額)	47,154	45,452
有形固定資産合計	3,226,907	3,205,039
無形固定資産	1,805	1,786
投資その他の資産		
投資有価証券	838,852	935,929
関係会社株式	23,000	23,000
繰延税金資産	192,650	158,926
その他	80,242	121,246
貸倒引当金	16,507	60,830
投資その他の資産合計	1,118,238	1,178,271
固定資産合計	4,346,951	4,385,097
資産合計	14,438,268	14,773,684
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,670,843	4,108,730
未払法人税等	139,039	49,226
賞与引当金	136,800	102,491
その他	175,825	142,001
流動負債合計	4,122,508	4,402,449
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	165,466	165,466
退職給付引当金	531,926	525,793
資産除去債務	17,078	17,175
その他	131,992	34,978
固定負債合計	846,462	743,413
負債合計	4,968,970	5,145,863

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	7,361,729	7,451,677
自己株式	238,117	238,117
株主資本合計	9,751,516	9,841,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,311	134,886
土地再評価差額金	348,529	348,529
評価・換算差額等合計	282,217	213,642
純資産合計	9,469,298	9,627,821
負債純資産合計	14,438,268	14,773,684

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	11,176,646	11,447,291
売上原価	9,772,560	10,025,539
売上総利益	1,404,086	1,421,752
販売費及び一般管理費	1,199,972	1,197,791
営業利益	204,113	223,960
営業外収益		
受取利息	561	246
受取配当金	13,544	13,491
仕入割引	47,312	48,700
その他	5,683	10,151
営業外収益合計	67,102	72,590
営業外費用		
支払利息	2,645	2,682
売上割引	16,315	20,390
その他	813	2,042
営業外費用合計	19,774	25,115
経常利益	251,441	271,435
特別利益		
固定資産売却益	80,274	-
投資有価証券売却益	-	2,571
特別利益合計	80,274	2,571
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,137
特別損失合計	-	7,137
税引前四半期純利益	331,715	266,869
法人税、住民税及び事業税	114,900	44,000
法人税等調整額	33,818	29,221
法人税等合計	148,718	73,221
四半期純利益	182,997	193,647

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	331,715	266,869
減価償却費	28,658	25,078
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,751	30,820
賞与引当金の増減額(は減少)	14,362	34,309
受取利息及び受取配当金	14,106	13,737
支払利息	2,645	2,682
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,137
有形固定資産売却損益(は益)	80,274	-
売上債権の増減額(は増加)	325,154	290,622
たな卸資産の増減額(は増加)	134,641	34,549
仕入債務の増減額(は減少)	160,544	437,886
その他	19,973	182,721
小計	265,035	283,634
利息及び配当金の受取額	14,374	13,737
利息の支払額	2,645	2,682
法人税等の支払額	179,081	133,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,682	161,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,864	2,925
有形固定資産の売却による収入	101,167	66
投資有価証券の取得による支出	6,707	6,922
投資有価証券の売却による収入	-	4,823
貸付金の回収による収入	4,231	1,581
長期預金の払戻による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,826	3,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	135	-
配当金の支払額	95,405	103,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,541	103,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,968	54,467
現金及び現金同等物の期首残高	899,954	950,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,073,922	1,005,285

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,507,282千円	1,322,304千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
従業員給与と手当	466,502千円	459,305千円
賞与引当金繰入額	105,976	102,491
退職給付費用	25,581	26,924
減価償却費	28,576	25,001

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	1,073,922千円	1,005,285千円
現金及び現金同等物	1,073,922	1,005,285

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	95,405千円	23円	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	103,699千円	25円	平成24年5月31日	平成24年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)

【セグメント情報】

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円12銭	46円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	182,997	193,647
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	182,997	193,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,148	4,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社オータケ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。